

166
343

166-343
1200800007972

華山先生遺芳帖

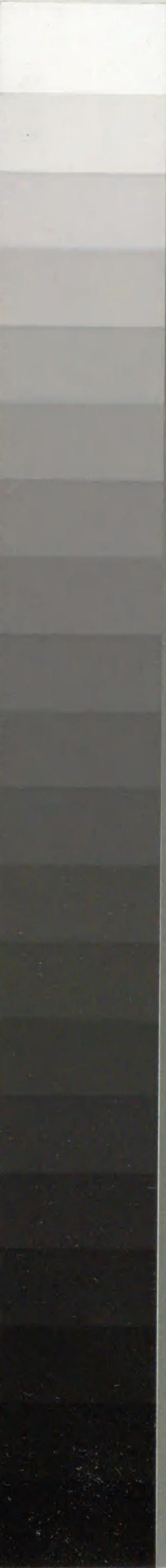
第一輯

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

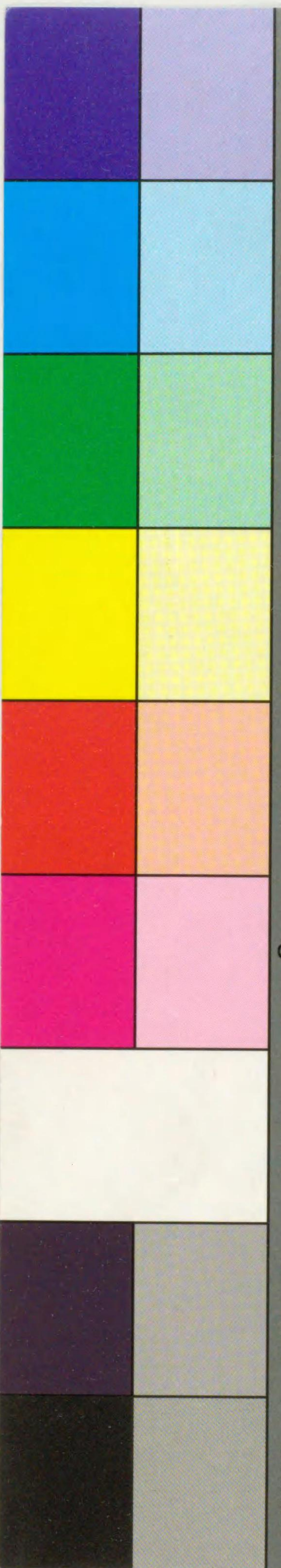


Inches 1 2 3 4 5 6 7 8
cm 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19

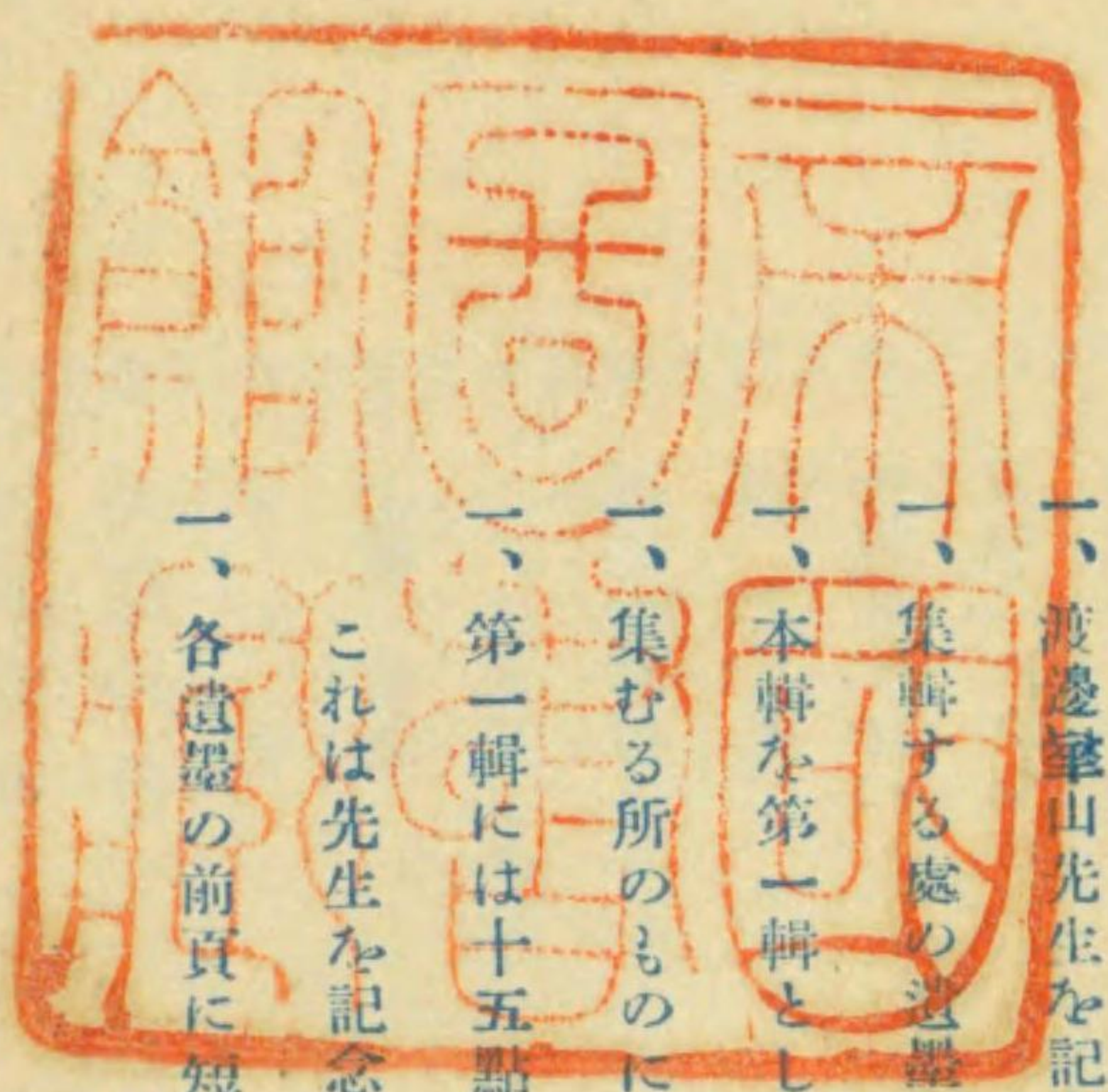
Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



166-343



序言

一、渡邊肇山先生を記念すべき手輕な遺墨帖を作りたといふのが本書を編輯する趣旨である。

一、集輯する處の遺墨は先生の作品中でも名あるもの又は先生を偲ふにふい資料を集めたい。

一、本輯を第一輯としたのは順次輯を追つて發刊して見たいからである。

一、集むる所のものには順序もなければ系統もない。

一、第一輯には十五點を集めたが巻頭の肇山先生像だけは椿山筆のもので先生の遺墨でないけれども、これは先生を記念する本輯の口繪として御覽を願ひたい。

一、各遺墨の前頁に短簡な説明を附したのは覽る人の参考にもとの心からである。

伊 奈 松 菴 生

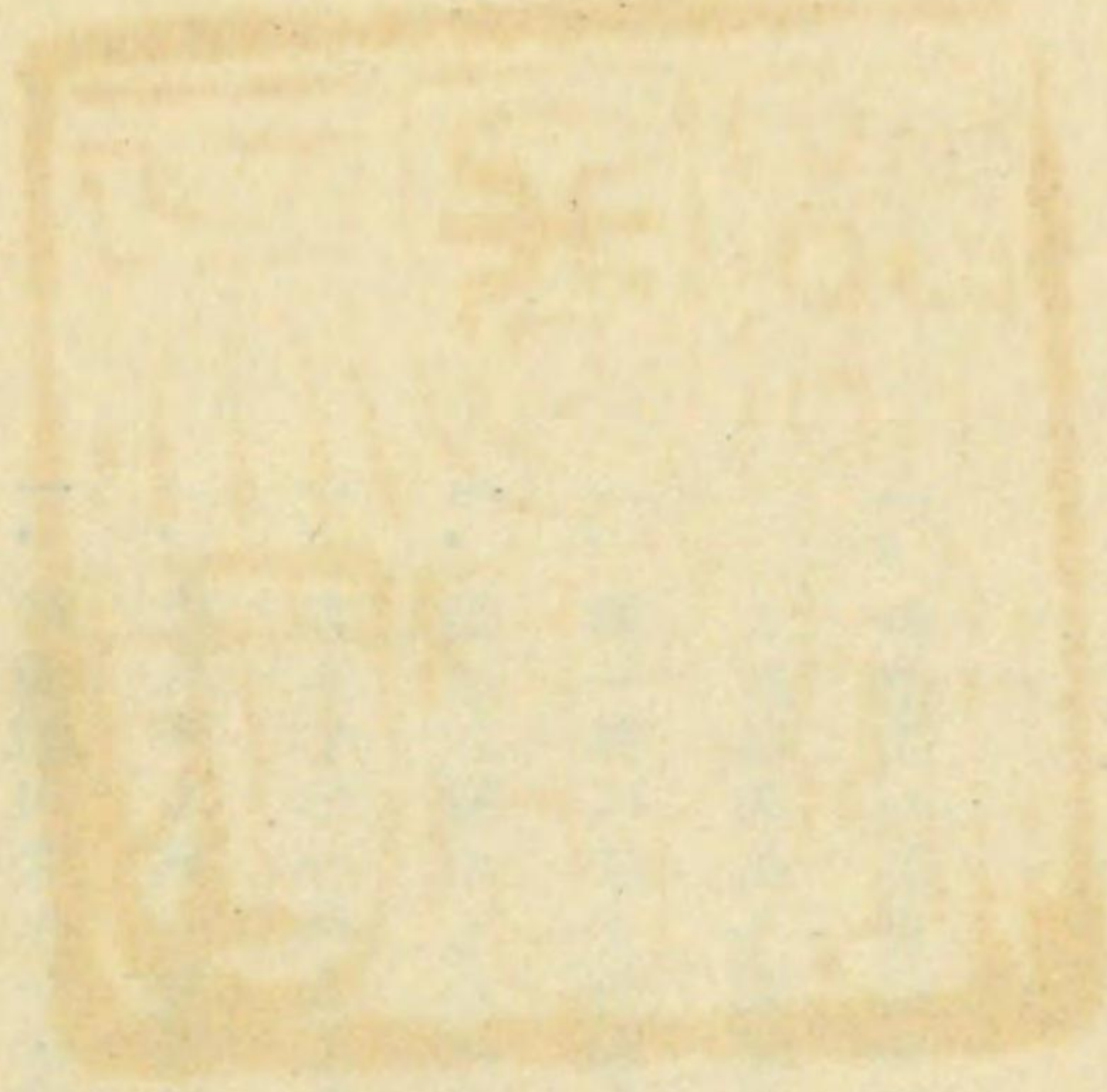
大 正
14. 10. 24
内 交



攀山先生遺芳帖第一輯

目次

- (一) 榕山照寫攀山先生四十五歲像
- (二) 忠孝二大文字
- (三) 中秋步月詩
- (四) 孔子像
- (五) 退役願書稿の一端
- (六) こりつみでの和歌
- (七) 佐藤一齋像
- (八) 子母龍
- (九) 猛虎肉醉
- (十) 月夜山水
- (十一) 鄭老蘭詩扇面
- (十二) 盧生炊夢
- (十三) 陶居之圖
- (十四) 遺書餓死するとも
- (十五) 遺書不忠不孝七大文字



(一)

渡邊肇山先生は寛政五年九月十六日江戸半藏門外田原藩邸に生れ、幼名虎之助、諱は定静、字は伯登。又は子安といひ、通稱は登、號は肇山又は全樂堂、隨安居士などと稱し、時々は寓繪堂とか金嶽居士とか昨非居士とか觀海居士とかいふやうな號を用ひられたこともある。先生は多藝多能の人であり、人格の高い人であり、而して文明の先覺者であつたが、時勢は先生を容れず、外交問題から捕へられて終に田原の池の原に幽居を命ぜられ、天保十二年十月十一日割腹して長逝せられた。時に年四十九。歿後二十七年世は變りて明治維新となり罪を赦されて墓碑を城寶寺に建つるに至つた。歿後五十年の明治二十四年には巴江城趾に建碑のこともあり、朝廷より正四位を贈られ、明治四十二年には肇山會の設立せらる。あり玉禪の地を保存して池の原公園となし、先生の徳いよいよ顯はるゝに至つた。左の先生像は文晁同門の弟子であつて、文晁の歿後肇山先生に師事したる椿椿山の筆で肇山先生の筆になつたものではないが記念の爲特に巻頭に入れておく。



椿山寫照

肇山先生四十五歲像

絹本着色

長四尺一寸八分、幅二尺六寸五分

(渡邊家藏)

支那に文祥の忠孝二大字あり、日本に肇山先生の忠孝二大字あり、筆者其の人を得て始めて文字も永遠の生命があるのである。

(二)

三宅伯太郎は三宅家最後の藩主として叛籍を奉還したる康保の幼名である。伯太郎の父は友信といひ蘭學をよくし、密に多くの蘭書を輸入し、渡邊肇山先生や高野長英、鈴木春山、小關三榮等をして西洋事情の研究を自由になさしめたる隠れたる先覺の偉人であるが、未だ藩主とならざる前二十二歳の青年にして隠居せしめられ十七歳の康直が姫路の酒井家から入りて三宅家を襲いだ。茲に肇山先生は南朝の忠臣兒島高德の後裔である處の三宅家の正統が他に移るを嘆き、三宅家復統問題の爲には人知れぬ苦心を重ね、終に友信の子伯太郎は康直の世子となり、先生は其の養育係となつたのである。今や幼き世子の手に書かれた先生の忠孝二大字は教育上無二の資料となつてゐる。

田原藩侯世子

新年試筆手本

肇山先生筆

紙本全紙



(田原町中部尋常高等小學校藏)

(三)

肇山先生は文政二年（年二十七）から文政六年まで五ヶ年間江戸城和田倉門建築の監督を命ぜられたことがある。次の詩は其の頃當時の時勢を慷慨して詠んだものである。

當時の徳川氏は榮華の極點に達した時代で、第十一代將軍家齊位人臣を極め、歐羅巴の諸國が東洋に目をつけてごしごし侵入して來るのも知らず、日夜歡樂を事としてゐたのであるから心ある先生を慷慨せしめたのもさこそ思はれる。

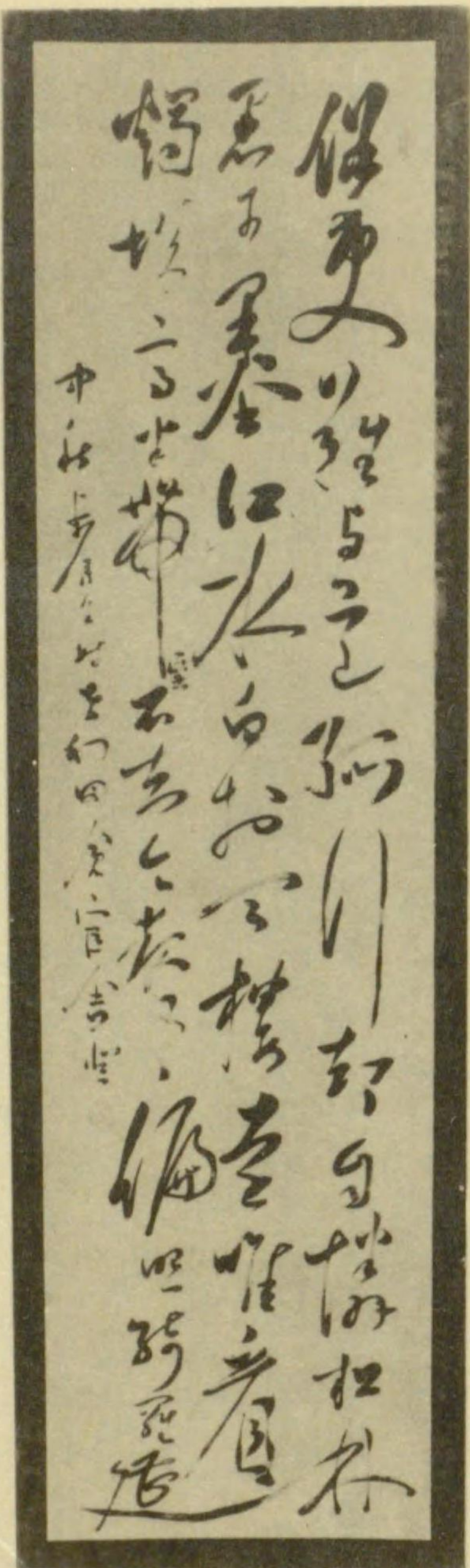
（直譯） 俗吏ともにいひ難し、孤行却つて自ら憐む、松林は墨よりも黒く、江水は天よりも白し、樓は遠く唯燭を看る、城は高くなかば雲を帶ぶ、知らず今夜の月、偏に綺羅の筵を照す。

中秋歩月詩

肇山先生筆

紙本長三尺六寸、幅九寸五分

（田原 野村重兵衛氏藏）



俗吏難ニ與道一

孤行却自憐

松林黒ニ千墨一

江水白ニ於天一

樓遠唯看レ燭

城高半帶レ雲

不知今夜月

偏照ニ綺羅筵一

中秋歩月尔時在和田倉官舎登

(四)

肇山先生教育に力を盡すこと少なからず、藩校成章館を盛にし、儒者伊藤鳳山を聘して其の教官となし、
颯客杉山大助、齋藤彌九郎を聘して一藩の子弟を指南せしめ、天保九年自ら孔子の聖像を畫き當時天下
の十大畫家に孔門十哲の像を畫かしめ、十大儒者を選びて各其の讚をなさしめ、これを聖廟に祀り、教
養の中心として大に人材を養ふに勉められた。

落款に藩の老公友信の名を用ふるは藩主も亦禮拜するを以て特に友信公の點眼をこひて斯くなしたので
あるといふ。これ先生の謙讓のいたす處であるといふものの、友信は三宅家の正系で當きに家を繼ぐべ
きを繼がず、南朝の忠臣兒島高德の血統此に絶えんとするを憂へ復統問題に苦心したのと同様な考慮
から特更に友信の名を署したるものと思はれる。



孔子像

肇山先生四十六歳筆

絹本着色

長四尺七寸、幅二尺六寸

(田原巴江神社藏)

(五)

峯山先生は天保九年藩の小なることどもを捨て、天下に事をなさんとて、自ら所蔵する書籍二百九十七部千四百十冊と書畫軸物六十三點とを擧げて藩主に上り、同時に退役願を出し、尙又密に小笠原島渡航を願うて居る。退役願は先生の自叙傳とも見るべきもので、幼時から當年に至る苦心の様と當時の所感とを記した一冊子である。

峯山先生 退役願書稿の一

峯山先生は天保九年藩の小なることどもを捨て、天下に事をなさんとて、自ら所蔵する書籍二百九十七部千四百十冊と書畫軸物六十三點とを擧げて藩主に上り、同時に退役願を出し、尙又密に小笠原島渡航を願うて居る。退役願は先生の自叙傳とも見るべきもので、幼時から當年に至る苦心の様と當時の所感とを記した一冊子である。

(全稿渡邊家藏)

(六)

こり積みての歌は肇山先生の述懐である『世に住んで行くのがつらいやうになるのもつまりは自分の仕方がわるかつたのである、自業自得である』と解するよりも私は尙一步をす、めて、『たきさすたきさを』

『心のもち方』と見たい、苦樂は己が心中に存することをいつたものと解したい。

伊良湖の磯丸が『いまみれば心のうちにさく花をしらでたづねしことをしそおもふ』と詠んだのも同じ意を反對にのべたのであると思ふ。

和歌 肇山先生筆

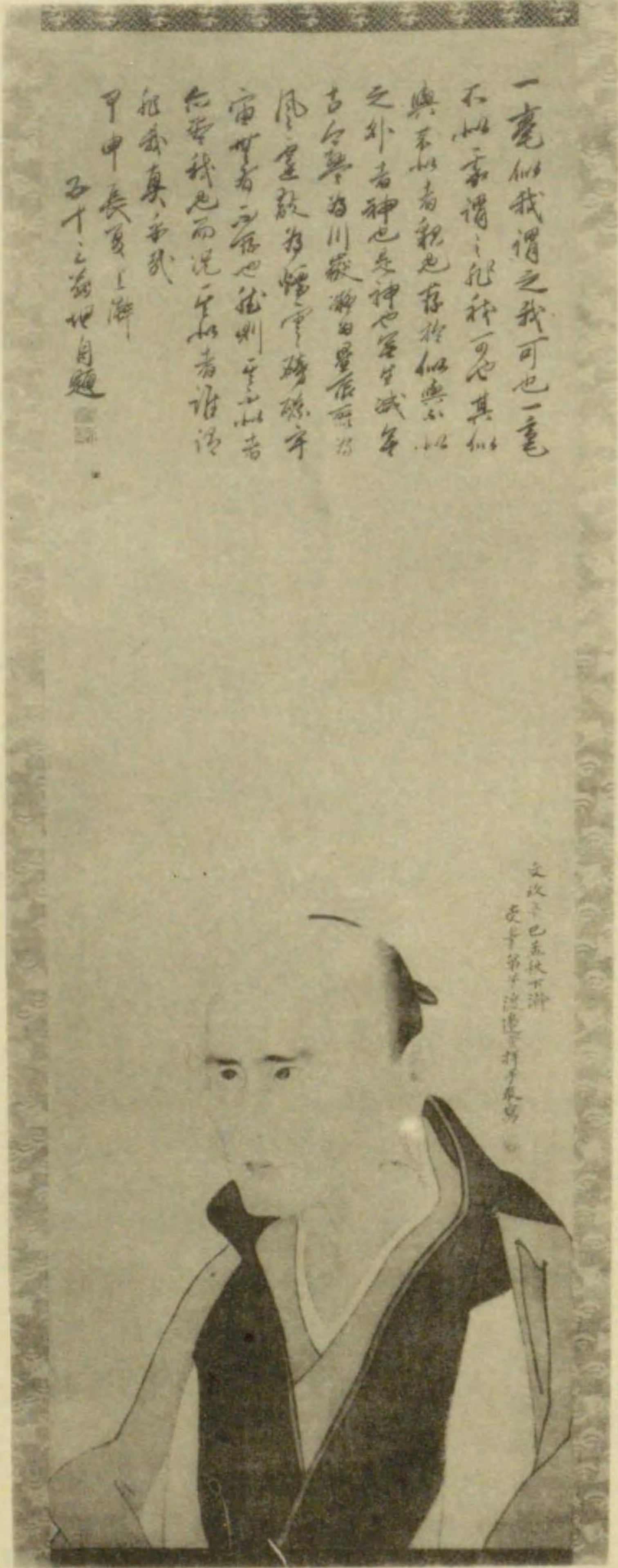
こり積みて世を返つて
はらの木をさく花をしらでたづねし
ことをしそおもふ
針の理

一

(七)

嶺山先生が儒學を修めたる師が三人ある。幼時鷹見星阜につきて學び華山の號（後に嶺山に改む）は星阜の授けたのである。先生十九歳の時星阜歿し、後は佐藤一齋や松崎憐堂につきて訓を受けた。左の肖像は嶺山先生が二十九歳の時恩師佐藤一齋を寫生したものである。一齋は當時五十三歳、其の讚は一齋自ら題したるものである。長さ三尺四寸六分、幅一尺二寸。

佐藤一齋肖像 嶺山先生筆



(子爵 波邊千秋氏藏)

(八)

中尾家所藏の子母龍は肇山先生三十歳の作、長さ五尺八寸六分、幅三尺一寸六分の大福の紙本である。もとこれ肇山先生が初風の祝に記した風の繪である、依て風紙をつぎ合せたる跡の其のまゝに存するを見る一氣呵成の墨畫で剛壯猛烈の氣が紙面にあふれてゐる。

子母龍 肇山先生筆



(豊川 中尾十郎氏藏)

(九)

先づ東三に至りて肇山先生の畫を問はば、豊川町の中尾十郎氏所藏の龍と前芝の加藤六藏氏所藏の虎とを劈頭に擧ぐるであらう程、この龍虎の二幅はよく人に知られて居る。龍虎といへば對幅のやうであるが對幅ではない。龍が初風の繪にとて風紙の緩いだのへ一氣呵成にかいた墨畫であるのに反し、虎は君主の借財の代償にとて君命を受けて書いた絹本の墨畫で注意を拂つた密畫である。虎は先生四十六歳の作で年代も離つて居る。大いさは豎五尺八寸、横三尺、龍に比して大差はない。

この龍虎の二幅は由來と粗密の体裁とを異にするも、其の大いさに於て、筆意に於て、たしかに東三畫幅中の双絶で、對幅の様に目せらる、も偶然でない。

猛虎肉醉 肇山先生筆



(三河前芝 加藤六藏氏藏)

(十)

廣中素介氏祖父六太夫は峯山先生が池の原に蟄居中、其の描く處の繪を携へて之れを有志に販いだ。處が華麗なる彩色畫は悉く賣れたが、墨畫山水の一幅が賣れ残つたので其のまゝ、家に藏したのが、この月夜山水の名畫であるとのことである。尙又當時六太夫が金屏風を作つたことがある。峯山先生これを聞き出し、『金屏風が出来たさうである、乃公が書いてやらうか』といはれて六太夫は『いや左様なものは作り申さず』と其の場を答へて家に歸り、『峯山先生に書かれては大變である』とて早速當時曾橋で評判の某畫家に揮毫を依頼したといふ。今も尙其の屏風があるが、今日では某畫家は名もない人であるとのことである。

月夜山水 峯山先生筆

長三尺八寸七分、幅一尺八寸五分



(田原 廣中素介氏藏)

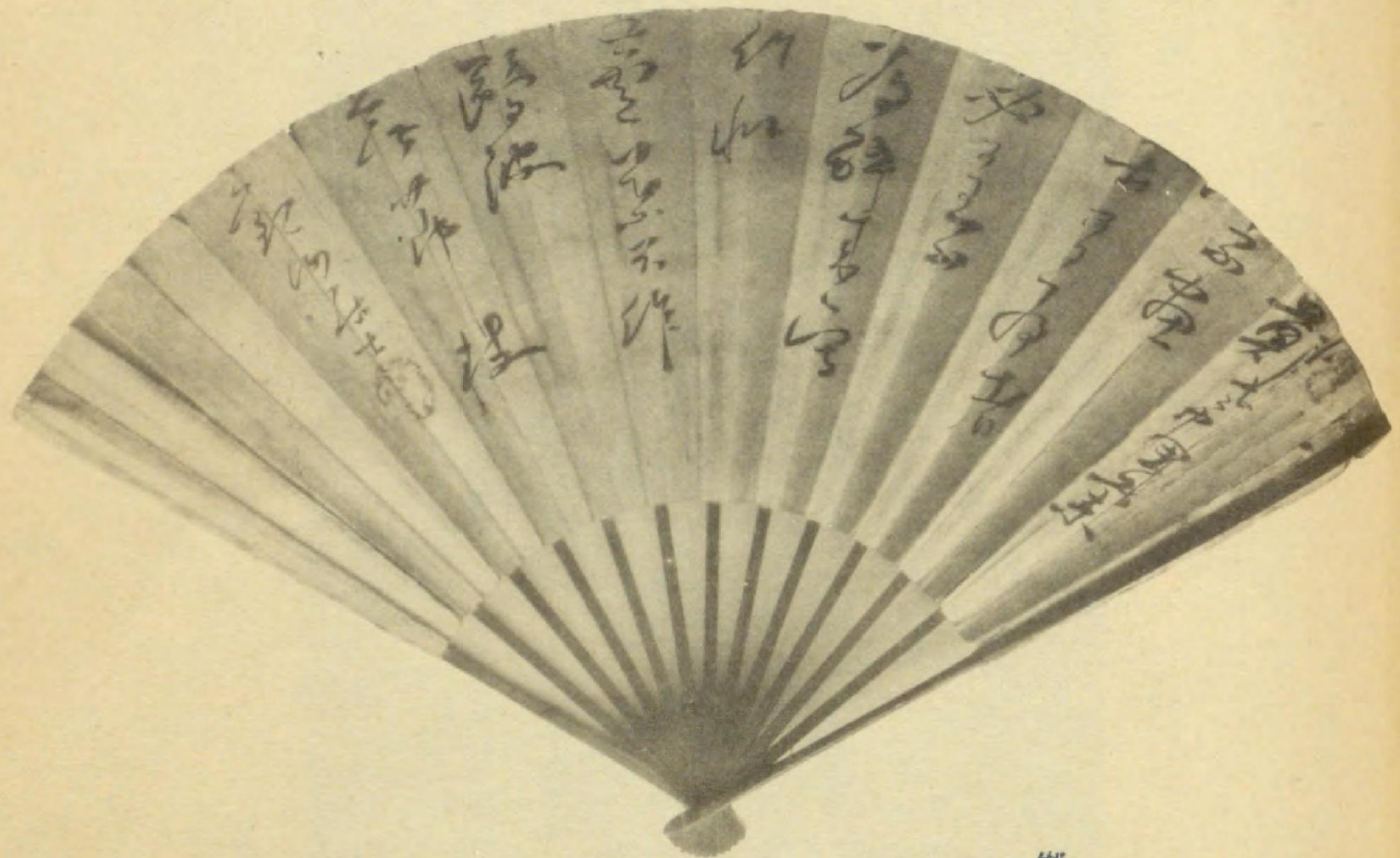
(七)

鄭花蘭の詩よく峯山先生の氣節をつくしてゐる。

〔直譯〕 鄭老蘭を畫いて土を畫かず、爲すことあるもの必ず爲さざるあり、酔ひ來りて竹を寫す蘆葉に似たり、鷗波無節の枝を作らず

〔大意〕 支那の宋の代の將に亡びんとする時其の忠臣に鄭所南といふ人があつた。この所南は蘭を描くに、いつも洗根の蘭を畫いて、上から生えて居る蘭を畫かない。なぜかといふと、我が居る處の中華の土地は既に胡人（元をさす）にとられて根を托する所がないからであるといふのだ。其節操の堅い所が思はれる。大いに爲す所のある頼もしい人物は、又必ず爲さないこともあるものである。自分も酒に酔ふた一ぱい機嫌で竹を描くと、まるで蘆の葉のやうなものになるが、併し鷗波のやうな節のない（無節操な）枝は描かないといふ意である。

鷗波は趙子昂のことで、この人は書畫の名人であり、文章や經濟の才を兼ねた賢人で、元の初めにあつて元代文學の氣運を開いた一人であるが、もと宋の天子の一族で宋の亡びる時、元の下つて元の天子に仕へたので無節操のそしりがあるのだ。峯山先生この二人を論評し吾人不才と雖も忠節ありといふ處を示してゐる。



鄭老蘭詩 峯山先生筆

(田原 簡木華國氏藏)

鄭老畫、蘭不畫、土

有爲者必有、不爲

醉來寫、竹似蘆葉

不作、鷗葉無節枝

歡海居士



(三)

峯山先生池の原幽居中の作品には優秀なものが多いが其の年代をば舊作の如く記したり、又は全然年代を記さないのが多い。この畫の如きも其の一である。子孫の爲に遺した絶筆であると傳へられてゐる。賛に曰く

呂公經 邯鄲中、逢 蘆生貧困、授以 枕、生夢登 高科 歷 臺閣、子孫皆列 顯仕、年餘 八十
及 寤呂公在 房、黃梁尙未 熟 載在 異聞錄 實事雖 近 妄誕、警 世也深矣、故富貴者能知 之則
不 溺 驕榮性欲之習 而、恐懼順理之道亦當易 從、貧賤者能知 之則不 生 卑屈憐求之念 奮勵自
守之操亦當 易 爲、若認 得惟一炊之夢 便眼空 一世 不 得 不 萌 妄動妄想 畫終而懼 囚記
之。子安

盧生炊夢之圖

絹本淡彩峯山先生筆

長四尺八寸二分、幅二尺三寸一分



(東京 原六郎氏藏)

天保十年大目附島居羅藏江川英龍と共に浦賀附近の測量を命ぜられた處

が羅藏は林大學頭の弟で儒家の出であり、英龍は攀山先生の友人で西洋

事情に通じて居る處から、製圖上に於て意見の衝突をなし、兩人各別に

圖を作りて將軍に復命した。而して洋式の圖法を用ひたる英龍の製圖が

採用せられたので羅藏の不平やる方なく、これ華山一派の關係者のある

が爲であるとして、人をして攀山先生一派のものを讒せしめ終にこの年五

月十四日攀山先生は町奉行大草安房守役所へ捕はれ、ついで長英始め

一味のもの皆捕へられた。これを天保己亥の獄といふのである。

先生はこれより死刑の宣告を受けるまでになつたが恩師松崎懋堂の建白

書や其他有力なる人の盡力によりて死刑をまぬかれ、十二月十九日警居

を申渡され翌十一年正月十九日田原齋、松岡次郎宅へ差置かれ、二月十

六日家族と共に池の原の宅へ幽せらる。次の圖は池の原幽居の圖である

。先生池の原に幽居すること一年十ヶ月、天保十二年十月十一日に自刃

せられた。

今この幽居の址は池の原公園となり、東郷大將揮毫の攀山先生玉碎之址

の碑がある。

(五)

攀山先生自畫幽居圖

(大坂木驛次氏藏)



贊に曰く

多難畏事眉山考

馬戸沈々廿晏如

松徳魯房蜂影亂

檀欒護柳竹陰舒

新知翠嶺紗聽盡

舊夢紅塵酒友書

獨幸春風無寒我

好鳥岡花邊茅虛

濤聲湧海鏡孤城

海國喧寒陰又晴

畏濕蝶衣因露葉

乘乾蛛網撒齋楹

斐鏡何學豐千古

池水恰如魏野清

三歲一經築樂地

寂寥宣以遠餘生

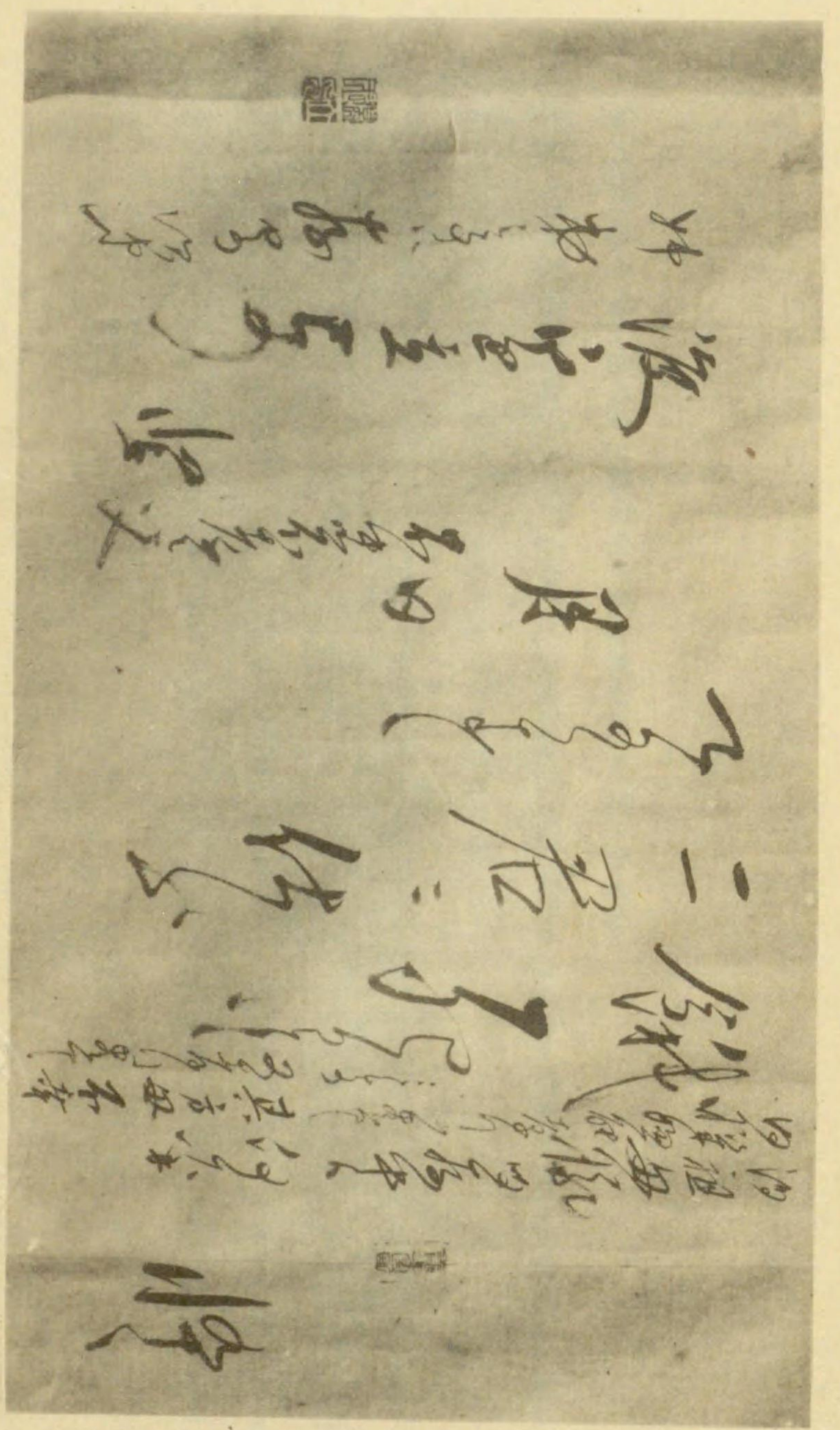
椿氏雙予必勿示人

耕硯山農夫

門人福田半春、攀山先生の書論を江戸に賣り先生の衣食の急を救んとした所謂半春義會より不謹慎のそしりを受け、藩中の反對流の宣傳は終に君主に累を及ぼさんとするに至り攀山先生の處決を見るに至つたのである。不忠不孝の七大字を始めとして悻への遺書、橋山や兄弟への書簡其他數多き書簡を遺して一世の偉人は罪人のまゝ、長へにこの世をば去つた。時に長男立(一學)十歳、次男諸(小華)七歳。

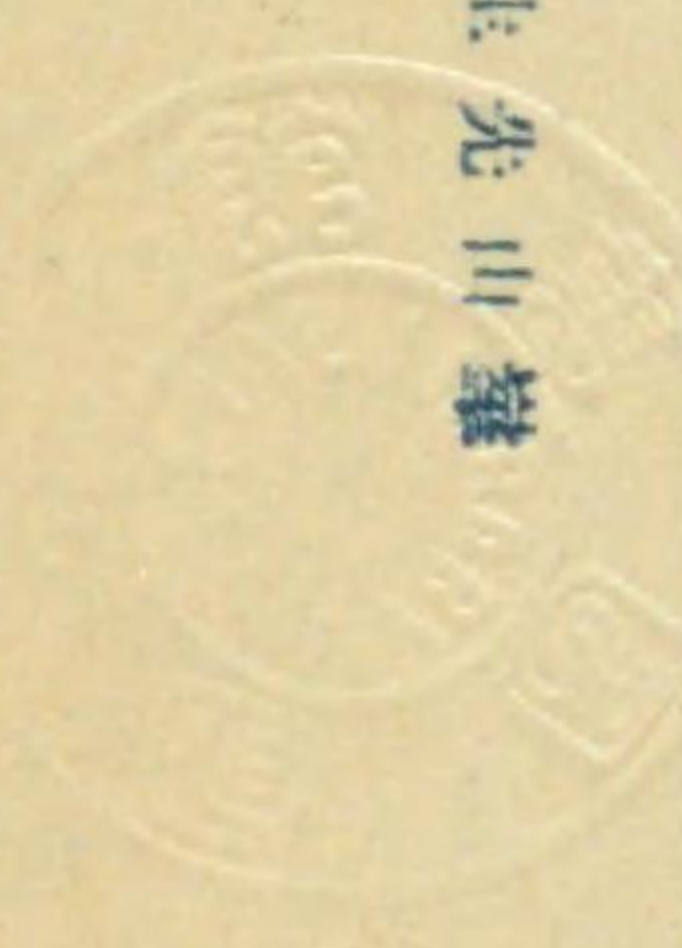
次の遺書は立氏へ宛てたるものであるが、吾人はこれを立氏一人への遺書と見ず、後進子弟への遺書としてこれを受けねばならぬ、四海一君の現代に於て聖旨にとるものは二君に在ふるものと解してよい。吾人は聖旨に副ひ奉るやう國民の本務をつくして餓死するとも聖旨にとる行爲をしてはならぬ。

(53)



(藏家邊渡)

書 遺 生 先 山 攀



(五)

不忠不孝の七大字は肇山先生自刃の前夜に認めたもので「罪人石碑相成らざるべし因て自書」としてある。先生生前椿山への書面の一節に「僕今年幸に親の在すあり、親在す老を稱さず禮也、然れども老少不定且を料るへからず。もし杳翁の如きに逢はば必かく願ひ候、不忠不孝姓名墓、半香にも話し置候」とあるから前々から考へてゐたことであると思はれる、この至忠至孝の偉人が自ら不忠不孝と書いたのは其が忠孝の理想が如何に大きかつたかがうかがはれる。

歿後この七大字は渡邊家に保存せられ、墓碑は明治元年罪をゆるさるゝに至り田原町城寶寺へ建立したがこの七大字をば用ひず、「肇山先生渡邊君之墓」と刻してある。

遺書 肇山先生筆

不忠不孝渡邊登

肇山先生筆 明治元年 四月廿二日

(渡邊家藏)



大正十四年七月十日印刷
大正十四年七月十五日發行

肇山先生遺芳帖第一輯
定價壹圓貳拾錢

不許
複製

編輯兼
發行者

愛知縣渥美郡田原町

肇

山

會

理事 伊奈森太郎

豐橋市大手通り西八町

布

施

東

陽

堂

印刷者

愛知縣渥美郡田原町大字田原

肇

山

會

愛知縣渥美郡田原町大字田原

大

塚

寫

真

館

發賣所

發行所

電話一四八番
振替店古屋三七八番

166
343

